

平成29事業年度

事業報告書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

国立大学法人東京海洋大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	3
2. 業務内容	3
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	5
5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
6. 組織図	5
7. 所在地	5
8. 資本金の状況	5
9. 学生の状況	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	6
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
5. 財務情報	9
IV 事業の実施状況	12
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	25
2. 短期借入れの概要	25
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙 財務諸表の科目	28

I はじめに

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である本学が、「海を知り、海を守り、海を利用する」をモットーに教育研究を展開し、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出するための卓越した教育の実現と、海洋に特化した大学であるという特色を活かし、環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分と周辺領域を含めた幅広い分野を包括した海洋分野におけるグローバルな学術研究の強力な推進とその高度化に取り組んでいる。

特に、平成29年度に発足した海洋資源環境学部の新設等の組織再編については、海洋立国を支える多様な人材の育成を掲げる「海洋基本計画（平成25年4月閣議決定）」等の我が国の海洋政策実現の一翼を担う重要施策であり、学長のリーダーシップの下、学内資源を集中し、総力を挙げた取組を推進した。

また、本学では、第3期中期計画及び学長の中長期的な方向性を示した「ビジョン2027」アクションプラン及びロードマップに基づき、第4期中期目標期間終了時を見据えた長期的・戦略的視野に立ち、事業を遂行している。

1. 海洋資源環境学部の新設等の教育組織再編

平成29年4月から海洋資源環境学部を新設し、海洋生命科学部、海洋工学部との3学部体制を整備するとともに、大学院においても学部改組に対応した組織整備を行い、学部から大学院に至る体系的な教育体制を確保し、海洋に関する総合的分野を扱う大学として更なる機能強化を行った。このことにより、本学が目指す「海を知り、海を守り、海を利用する」海洋産業人材育成のための教育組織が整備された。

2. 国際水準の教育研究を実施するための体制整備

本学が「戦略性が高く意欲的な目標・計画」としても掲げている「国際社会において貢献できる人材の養成」「世界が注目する海洋科学技術研究における中核的拠点の形成」「国内外の優秀な学生を集めて国際的に活躍できる人材の育成」については、「グローバル人材育成推進事業（平成24年度～平成28年度）」、「大学の世界展開力強化事業」に採択された本学と上海海洋大学、韓国海洋大学校による『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム（通称「OQEANOUS」（平成28年度～平成32年度））による取組を中心として、具体的な成果が上がるとともに、更なる目標に向け、全学を挙げての取組を推進している。

3. 学長裁量経費による大学改革・機能強化等推進事業の実施

大学の強み・特色を活かした世界的教育研究拠点の形成を目的として、海洋科学技術研究における中核的拠点形成や若手・女性・外国人教員の研究支援等の取組について、「大学改革・機能強化等推進事業」として学内公募により8件を採択し、学長裁量経費による予算措置により事業を実施した。また、平成27・28年度に採択された24件の継続取組について、成果や進捗状況による評価を28年度に引き続いて行い、平成29年度の配分額に反映させた。

4. 海洋開発に伴う環境への影響を評価する次世代技術の開発

「海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新（平成28年度新規概算要求事項）」として、これまで主として陸上や沿岸域で行われてきた環境アセスメントについて、外洋域を含む海洋全体を対象に、海洋開発が海洋生態系に及ぼす影響を定量的に評価するための次世代型の観測技術の開発を継続して実施した。本取組は、「海洋基本計画（平成25年4月閣議決定）」における「海洋開発に際しての環境影響評価手法の検討」に対応するものであるとともに、平成33年度までの実施期間を予定しており、我が国における海洋の持続的利用への貢献を図り、本学が海洋科学技術研究における中核的拠点としての役割を担うための大きな役割を果たすことが期待できる。

5. 社会貢献活動・広報活動の一元化

学内の様々な組織により行われる社会貢献活動を一元化し、大学として支援するとともに、より効果的な情報発信で社会への浸透を目指すため、社会貢献委員会と広報委員会を平成 30 年 4 月から統合することを決定した。各活動を広報面、予算面で補助するとともに大学として積極的に情報発信・社会貢献をアウトリーチしていく体制を構築した。

6. 国際関連業務の推進に向けた組織整備

平成 28 年度末に設置した国際交流推進室を中心とした、より効果的な国際連携支援体制について検討した結果、OQEANOUS プログラム、日中韓プログラム（日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業）及びグローバル人材育成推進事業等のプロジェクト運営組織として「グローバル教育研究推進機構」を平成 30 年 4 月 1 日付けで設置することを決定した。また、これまで国際交流業務を担当してきた「国際交流等推進委員会」と留学生交流業務を担当してきた「留学生委員会」を含む 5 つの関係委員会を 1 つに統合し、新たに「グローバル教育研究推進委員会」の設置を決定した。国際交流推進室・機構及び委員会の連携により、国際連携支援体制の一層の効率化・活性化が見込まれる。

7. 学長補佐体制の強化

学長の補佐体制の強化として、理事の任期や学術研究院長の任期を見直し、学長主導の弾力的な体制を構築可能とする規則整備を進めた。また、本学が推し進めている国際関係について重要性が増していることから、副学長の業務分担をより効果が見込まれる分担に見直した。平成 28 年度に設けられた渉外担当の学長特別補佐及び連携する基金渉外課が順調に機能し大学基金の充実、強化を図るなど、更なる学長の補佐体制の強化が進んでいる。

8. 委員会の審議事項、委員会組織の見直し

法人の機能強化を円滑かつ効率的に実施するガバナンス体制の構築及び新学部の新設や学内共同利用施設の再編等への対応のため、全学的な委員会組織の見直しを行い、前年度に引き続き組織の改廃を実施した。その結果、平成 29 年度末では平成 27 年度（96 委員会）に比べて、約 20%（20 委員会）の削減を実現し、中期計画の目標値を達成し、今後も更なる不断の見直しを続ける予定である。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

東京海洋大学は平成 15 年 10 月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知り、海を守り、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

大学の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人東京海洋大学（以下「法人」という。）は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学「東京海洋大学」を設置して教育研究を行うことを目的とする。

法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 東京海洋大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 上記①から⑦の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治 8 年 11 月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治 21 年 11 月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治 15 年 4 月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治 30 年 3 月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正 14 年 4 月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限 4 年 6 月を 5 年 6 月に改めた)	昭和 22 年 4 月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和 20 年 4 月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限 5 年 6 月を 4 年 6 月に改めた)	昭和 24 年 5 月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和 20 年 4 月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和 25 年 4 月 (1950)	文部省所管となった

東京商船大学	
昭和 24 年 11 月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた
昭和 32 年 4 月 (1957)	東京商船大学と改称
昭和 49 年 6 月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置
昭和 55 年 4 月 (1980)	乗船実習科を設置
平成 2 年 4 月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置
平成 6 年 4 月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置
平成 9 年 4 月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置

東京水産大学	
昭和 28 年 4 月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和 29 年 4 月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和 39 年 4 月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和 62 年 4 月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の 4 学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成 8 年 4 月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の 5 学科、1 共通講座となる
平成 12 年 4 月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の 5 専攻となる

国立大学法人東京海洋大学	
平成 15 年 10 月 1 日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置(海洋科学部4学科、海洋工学部3学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程5専攻・博士後期課程2専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成 16 年 4 月 1 日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成 18 年 4 月 1 日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻(博士前期課程)を設置。先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻(博士前期課程)を設置。共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組。船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置
平成 24 年 4 月 1 日 (2012)	大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織「研究院」と教育組織「教育院」を新設。
平成 28 年 2 月 1 日 (2016)	学術研究院(教員組織)を設置
平成 29 年 4 月 1 日 (2017)	海洋資源環境学部を設置 海洋科学部を海洋生命科学部に改称 海洋生命科学専攻(博士前期課程)を海洋生命資源科学専攻、海洋環境保全学専攻(博士前期課程)を海洋資源環境学専攻に改称

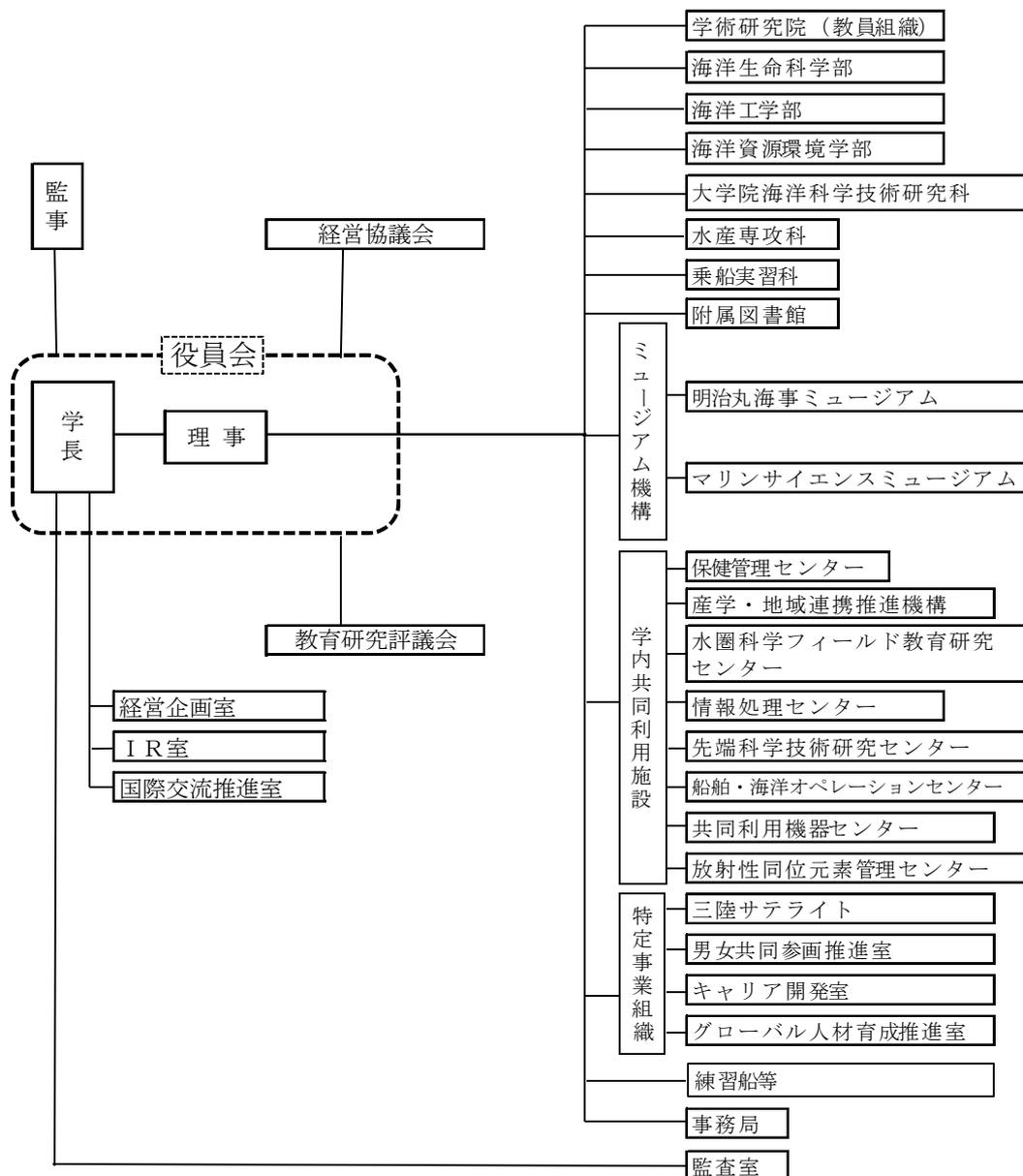
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）

東京都江東区（越中島キャンパス）

8. 資本金の状況

104,718,298,842 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成29年5月1日現在）

総学生数	2,749人
学士課程	1,954人
博士前期課程	531人
博士後期課程	169人
専攻科	39人
乗船実習科	56人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	竹内 俊郎	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成15年10月1日 ～平成20年3月31日 東京海洋大学 海洋科学技術研究科長 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学 教育研究評議員 平成21年4月1日 ～平成24年3月31日 東京海洋大学副学長 平成24年4月1日 ～平成27年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当) (兼) 事務局長	苔米地 令	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成23年4月1日 ～平成23年6月30日 東京大学人事部長 平成23年7月1日 ～平成26年3月31日 東京大学副理事 (兼) 人事部長 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日 東京大学理事
理事 (教育・学生支援担当)	稲石 正明	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学 教育研究評議員 平成24年4月1日 ～平成27年3月31日 東京海洋大学 海事システム工学科長
理事 (研究・国際担当)	東海 正	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日 東京海洋大学 教育研究評議員
理事(非常勤) (経営環境担当)	宮原 耕治	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	現職 日本郵船株式会社相談役
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	久保田 紀久枝	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	現職 東京農業大学総合研究所教授
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	青山 伸一	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	現職 青山公認会計士事務所長 (公認会計士)

11. 教職員の状況（平成29年5月1日現在）

教員 460人（うち常勤247人、非常勤213人）

職員 388人（うち常勤233人、非常勤155人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度より7名増、平均年齢は46.5歳（前年度46.1歳）となっている。

このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	102,715	固定負債	2,868
有形固定資産	102,259	資産見返負債	2,607
土地	88,357	環境対策引当金	42
建物	13,099	建物安全対策引当金	77
減価償却累計額等	△ 8,139	長期未払金	140
構築物	2,017	流動負債	3,169
減価償却累計額等	△ 1,374	運営費交付金債務	149
工具器具備品	6,856	寄附金債務	1,962
減価償却累計額等	△ 5,782	その他の流動負債	1,057
船舶	12,683	負債合計	6,037
減価償却累計額等	△ 7,500	純資産の部	
建設仮勘定	41	資本金	104,718
その他の有形固定資産	2,001	政府出資金	104,718
その他の固定資産	456	資本剰余金	△ 5,191
流動資産	3,564	利益剰余金	716
現金及び預金	2,708		
その他の流動資産	855	純資産合計	100,243
資産合計	106,280	負債純資産合計	106,280

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,604
業務費	8,291
教育経費	1,234
研究経費	564
教育研究支援経費	403
受託研究費	521
共同研究費	204
受託事業費	18
人件費	5,344
一般管理費	310
財務費用	2
経常収益(B)	8,627
運営費交付金収益	5,267
学生納付金収益	1,599
受託研究収益	563
共同研究収益	204
寄附金収益	172
補助金等収益	85
その他の収益	733
臨時損益(C)	71
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	0
当期総利益(B-A+C+D)	95

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 59
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,508
人件費支出	△ 5,381
その他の業務支出	△ 420
運営費交付金収入	5,386
学生納付金収入	1,507
受託研究収入	525
共同研究収入	211
補助金等収入	79
寄附金収入	160
その他の業務収入	332
預り金増減額	47
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 76
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 73
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 210
V 資金期首残高(E)	2,852
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,642

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,672
損益計算書上の費用	8,607
(控除)自己収入等	△ 2,934
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,073
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	7
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 53
VII 機会費用	80
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	6,782

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は前年度比1,556百万円(1.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の106,280百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金等による教育施設の整備により建物及び構築物が31百万円(0.2%)増の15,116百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の減価償却等により減価償却累計額が前年比1,434百万円(6.7%)増の22,815百万円になったこと、前年度までの未払金及び退職金の支払いにより現金及び預金が162百万円(5.6%)減の2,708百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成29年度末現在の負債合計は647百万円(9.6%)減の6,037百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準適用事業において翌年度以降の事業に使用するため等により111百万円(291.3%)増の149百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金が393百万円(32.4%)減の819百万円となったこと、建物安全対策引当金が調査費の減等により47百万円(38.0%)減の77百万円となったこと及び資産見返負債が減価償却の見合いとして資産見返負債戻入が増加したこと等により268百万円(9.3%)減の2,607百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成29年度末現在の純資産合計は909百万円(0.9%)減の100,243百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等による固定資産の取得等に伴い資本剰余金が61百万円(0.5%)増の12,170百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより1,065百万円(6.4%)減の△17,488百万円になったこと、前中期目標期間繰越積立金が前期の損失処理をしたことにより39百万円(5.9%)減の620百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成29年度の経常費用は358百万円(4.0%)減の8,604百万円となっている。

主な増加要因としては、組織改編等により教育研究支援経費が47百万円(13.1%)増の403百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職金支給者が減少したこと等により職員人件費が102百万円(6.6%)減の1,432百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成29年度の経常収益は157百万円(1.7%)減の8,627百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が30百万円(55.9%)増の85百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、次年度事業のための繰越額が増加したこと等により運営費交付金収益が108百万円(2.0%)減の5,267百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として建物安全対策引当金戻入益42百万円及び受取保険金28百万円等を計上し、臨時損失として固定資産除売却損3百万円等を計上した結果、平成29年度の当期総利益は134百万円(348.0%)増の95百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、365百万円(119.5%)減の△59百万円となっている。

主な増加要因としては、共同研究収入が6百万円(3.0%)増の211百万円となったこと、受託事業等収入が3百万円(21.3%)増の18百万円となったこと、寄附金収入が5百万円(3.8%)増の160百万円となったこと挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務支出が121百万円(40.6%)減の△420百万円となったことが

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,133百万円(96.5%)減の△76百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が8百万円(24.1%)増の121百万円となったこと及び有形固定資産の取得による支出が2,230百万円(92.1%)減の△189百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の売却による収入が98百万円(100%)減の0円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△73百万円となっており、前年度との増減差はない。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは、448百万円(6.2%)減の6,782百万円となっている。

主な増加要因としては、前年度計上されていた損益外除売却差額相当額が98百万円(100%)増の0円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が310百万円(3.6%)減の8,291百万円となったこと及び引当外退職給付増加見積額が103百万円(206.1%)減の△53百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	104,367	106,289	111,470	107,837	106,280
負債合計	7,842	10,324	9,156	6,685	6,037
純資産合計	96,524	95,965	102,313	101,152	100,243
経常費用	8,782	9,709	9,121	8,963	8,604
経常収益	8,915	9,833	9,136	8,784	8,627
当期総損益	89	22	317	△ 38	95
業務活動によるキャッシュ・フロー	352	400	258	305	△ 59
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,130	△ 523	1,171	△ 2,210	△ 76
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 68	△ 68	△ 62	△ 73	△ 73
資金期末残高	3,655	3,463	4,831	2,852	2,642
国立大学法人等業務実施コスト	6,959	7,882	6,994	7,231	6,782
(内訳)					
業務費用	6,042	6,973	6,195	6,047	5,672
うち損益計算書上の費用	8,833	9,836	9,121	8,966	8,607
うち自己収入	△ 2,790	△ 2,862	△ 2,925	△ 2,918	△ 2,934
損益外減価償却相当額	559	679	669	1,115	1,073
損益外減損損失相当額	3	0	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	0	-	△ 98	0
引当外賞与増加見積額	29	8	11	14	7
引当外退職給付増加見積額	△ 319	△ 199	83	50	△ 53
機会費用	645	419	35	101	80
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

(資産合計)

平成26年度においては、練習船神鷹丸の代船建造費用を建設仮勘定に計上したため。

平成27年度においては、練習船神鷹丸が完成し建設仮勘定が減少し船舶が増加したため。

平成28年度においては、現金及び預金の期末残高が減少したため。

(負債合計)

平成26年度においては、練習船神鷹丸の代船建造費用を建設仮勘定見返施設費に計上したため。

平成27年度においては、練習船神鷹丸が完成し建設仮勘定見返施設費が減少し資本剰余金が増加したため。
平成28年度においては、未払金の期末残高が減少したため。

(経常費用)

平成26年度においては、教育研究支援経費並びに人件費が増加したため。

(経常収益)

平成26年度においては、施設費収益並びに運営費交付金収益が増加したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度においては、施設整備費補助金の交付額並びに有形固定資産の取得が増加したため。

平成28年度においては、施設整備費補助金の交付額が減少したため。

平成29年度においては、施設整備費補助金の交付額が増加したため。

(資金期末残高)

平成27年度においては、未払金の期末残高が増加したため。

平成28年度においては、未払金の期末残高が減少したため。

(国立大学業務実施コスト計算書)

平成26年度においては、損益計算書上の費用が増加したため。

平成27年度においては、引当外退職給付増加見積額が増加し機会費用が減少したため。

平成28年度においては、損益外減価償却相当額の増加並びに機会費用が増加したため。

平成29年度においては、引当外退職給付増加見積額が減少したため。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

該当無し。

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳

当期総利益95,719,973円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、95,719,973円を目的積立金として申請している。

平成29年度においては、「前中期目標期間繰越積立金」を文部科学大臣から承認された業務に充てるため、884,520円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(吉田)実験実習施設自家発電機(取得原価16百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	11,484	11,076	13,448	13,032	13,590	13,575	8,389	8,664	8,386	8,475	
運営費交付金収入	5,378	5,379	5,604	5,593	5,615	5,803	5,534	5,454	5,362	5,424	
補助金等収入	432	430	423	499	1,504	1,056	42	61	129	85	補助金等の想定額 下回りに伴う収入減
学生納付金収入	1,604	1,539	1,588	1,530	1,578	1,499	1,539	1,524	1,537	1,507	
その他収入	4,070	3,725	5,833	5,407	4,893	5,217	1,274	1,624	1,358	1,457	
支出	11,484	10,574	13,448	12,595	13,590	13,226	8,389	8,464	8,386	8,175	
教育研究経費	7,129	6,935	7,347	7,051	7,472	7,516	7,320	7,349	7,051	7,034	
その他支出	4,355	3,636	6,101	5,542	6,118	5,710	1,069	1,114	1,335	1,140	受託研究費等の受 入減に伴う支出減

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

IV 事業の実施状況

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は8,627,414,828円で、その内訳は、運営費交付金収益5,267,642,121円(61.0%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,599,820,901円(18.5%)、その他の収益1,759,951,806円(20.3%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

事業に要した経費は、教育経費1,234,053,744円、研究経費564,122,123円、教育研究支援経403,730,047円、受託研究費(共同研究費、受託事業費を含む)744,460,503円、人件費5,344,963,513円及び一般管理費310,162,386円となっている。

(1) 教育に関する取組

○海洋資源環境学部の新設等の教育組織再編

平成29年4月から海洋資源環境学部を新設し、海洋生命科学部、海洋工学部との3学部体制を整備するとともに、大学院においても学部改組に対応した組織整備を行い、学部から大学院に至る体系的な教育体制を確保し、海洋に関する総合的分野を扱う大学として更なる機能強化を行った。このことにより、本学が目指す「海を知り、海を守り、海を利用する」海洋産業人材育成のための教育組織が整備された。

- ・最新動向を踏まえた英語開講による必修科目の開設

新設した海洋資源環境学部では、人類共通の恒久的資産である「海洋」について、「海洋環境の保全と利用」と「海洋資源の持続的有効利用」を両立させるべく総合科学的な視点から教育を行い、国際的水準で人類に貢献できる人材の育成に取り組むため、海洋開発の第一線で活躍する研究者等を海外から採用し、英語開講による必修科目を設けた。

○国際水準の教育研究を実施するための体制整備

本学が「戦略性が高く意欲的な目標・計画」としても掲げている「国際社会において貢献できる人材の養成」「世界が注目する海洋科学技術研究における中核的拠点の形成」「国内外の優秀な学生を集めて国際的に活躍できる人材の育成」については、「グローバル人材育成推進事業(平成24年度～平成28年度)」、「大学の世界展開力強化事業」に採択された本学と上海海洋大学、韓国海洋大学校による『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム(通称「OQEANOUS」※(平成28年度～平成32年度))による取組を中心として、具体的な成果が上がるとともに、更なる目標に向け、全学を挙げての取組を推進している。

※ OQEANOUS(オケアヌス): Oversea Quality-assured Education in Asian Nations for Ocean University Studentsの略。

- ・TOEICスコアによる進級要件導入(適用2年目)

海洋科学部で導入した4年次進級要件の一つであるTOEICスコア600点については、適用2年目を終え、平成29年度末時点において、全3年次生(平成28年度における未達成者含む)のうち、96.3%の学生が達成(平成28年度は97.5%)し、語学力向上に向けた組織的な取組の成果が実証された。これは、理工系大学における外部英語資格試験学習の先導的事例となっている。

また、TOEICスコアの進級要件については、外部有識者による意見を踏まえ、平成29年度に発足した海洋資源環境学部及び海洋生命科学部においても導入し、海洋工学部においても導入方法等について検討を実施している。

平成28年度入試から対象学部において導入した外部英語資格試験の出願要件化も含め、本学のグローバル化は入学希望者にも浸透し、入学時に実施する新入生クラス分けのTOEICテストにおける平均スコアは、平成28年度500点、平成29年度517点と上昇傾向が続くとともに、入学時点で600点を達成する学生の数も平成28年度43名(新入生全体の15%)、平成29年度62名(同21%)と増加し、本学が国際水準の教育研究を実施するための体制が着実に整えられている。

・学生海外派遣プログラムの充実

各種海外派遣プログラムにより、合計で152名（平成28年度113名、対前年度比135%：平成24年度6名に比較して約25倍）の学生を海外に派遣した。また、各教育組織の特性に応じた派遣先企業との連携による海外インターンシッププログラムの開発が進展し、質的な充実・深化が進んでいる。特に海洋工学部においては、新たに開設した海外派遣に関する授業科目（短期学外実習：1単位）により、大学OB等の協力を得て海外の海運関連企業等に17名（5カ国）の学生を派遣した。

・共同学位プログラム協定に基づく学生派遣の開始

大学院博士後期課程において、平成28年度に締結したフリンダース大学（オーストラリア）との共同学位（海洋科学）プログラム協定に基づき、学生派遣（1名）を行った。また、OQEANOUSプログラムにより、6月には新たに韓国海洋大学校と共同学位プログラム協定（博士前期課程）を締結するとともに平成28年度に協定を締結した上海海洋大学と3大学による学生の単位互換に関する協定を締結し、両大学からの学生受入れ（3名）を開始した。

・コースナンバリング・4学期制の導入

教育課程の国際通用性を高めるため、学部・大学院の一貫したカリキュラム体系を整理したコースナンバリングを策定し、平成30年度からの導入を決定した。また、留学促進に資するために導入を進めている4学期制（クォーター）科目については、平成29年度は13科目を開講した。

・国際的水準の教育研究を行うための拠点形成

新たな外国人教員の常勤採用、クロスアポイントメント制度による海外第一線の研究者の採用（平成29年4月から）など、国際的水準の教育研究を行う拠点としての体制整備を着実に進めた。

また、これらのグローバル化を推進するプロジェクト事業及び国際関連業務を強化し一元的かつ効果的に推進するため、学長の下に設置した「国際交流推進室」とともに、支援する事務組織として平成29年4月から一部事務組織を改組し「国際・教学支援課」を設け、教育関連・研究関連の国際業務を一元化するとともに国際経験豊かな職員を配置し、業務運営の更なる効率化を図った。

○出席管理システムの導入

学長裁量経費の措置により、学生の出席情報の把握による教育上の効果の検証を目的として、IC学生証を用いた出席管理システムの試行導入を開始した。学生の出席状況の把握により、効果的な学生支援方法の確立や教員の業務効率化に資することが期待される。

○FD活動の活発化によるアクティブラーニング等の推進

更なるFD活動の活発化を目的として、各学部や学科、研究科、専攻で行われている教育改善の活動等の全学的な調査を行うとともに、各組織の活動事例等について全学教育・FD委員会において検討を行った。

また、アクティブラーニングに関しては、各学部・学科、大学院前期課程の授業科目に対する導入状況を調査した結果、学部・学科については約50科目増加し半数以上の専門科目においてアクティブラーニングに相当する取組を行っている。大学院博士前期課程においても全科目のうち約60%の科目で導入している。

アクティブラーニング実施のための授業環境整備についても、本学図書館のアクティブラーニングスペースの授業における利用状況や受講学生へのアンケート結果に基づき、大型モニタの導入や様々な授業形態に対応できるよう可動式机・椅子の入れ替えを行うなどの環境整備を実施した。

また、FD研修においても外部から有識者を招きアクティブラーニングの手法を紹介する研修を教職員に行うなど、具体的な取組を進めた。

（2）学生への支援に関する取組

○学生のニーズに基づいた支援策の実施

- ・学生アンケート結果への対応状況の公表

平成 27 年度に実施した修学支援調査（学生へのアンケート）により抽出された学生からの要望等について、大学としての対応状況を取りまとめ、本学 Web ページにて公表した。また、同調査は定期的に行う予定としており、次回は平成 30 年度に実施する予定である。

- ・学生ニーズの大学運営への反映

学生の大学への要望等を尋ねる修学支援調査や、「学長と学生の懇談会」を開催するなど、学生のニーズを把握し大学運営に反映する体制を整えている。主な改善として、留学に配慮した寮規則の改正、学内の清掃強化、寮設備の改善、学内施設の開設時間変更等を実施した。

- ・学生相談窓口情報の整理

ハラスメント等について、学生がより相談しやすい環境を整えるため、相談窓口を相談内容ごとに一覧で整理し、大学 Web ページや学生配付冊子にて情報提供するとともに、各種学生相談の利用状況を把握するための学内様式を整理した。

- ・ジェネリックスキルテストの結果に基づく就職・修学支援

海洋工学部の 1 年次、3 年次の学生及び海洋科学部の希望学生を対象として、社会人として必要な能力を数値化するジェネリックスキルテストを実施し、結果に基づく就職及び修学支援を実施した。

- ・キャリアアドバイザー等の配置による就職支援

学生の面接対策、エントリーシート添削などの就職支援のため、品川地区、越中島地区ともにキャリアアドバイザー等のキャリアコンサルタント資格を有する相談員による支援体制を整えた。

○多子世帯への経済支援

多子世帯への経済支援を行うため、小学生以上の就学者が 3 人以上いる世帯に対して優遇措置を図るよう、平成 28 年度に授業料免除基準を改正し、継続して支援を実施した。

○充実した学生寮環境の整備

2,654 人の在学生数（平成 29 年 5 月 1 日現在の学部及び大学院の正規生数）に対して、計 558 人分の学生寮を整備しており、総学生数に対する学生寮定員の割合は約 21%となる。これは東京地区国立大学における第 1 位の実績となっている。また、更なる学生支援体制強化のため、混住型学生寮の建設についても検討を開始した。

○外国人留学生受入れ促進のための支援策の拡充

平成 28 年度から導入した外国人留学生を対象とした民間住居の借上寮について、平成 29 年度から新たに 2 室を借り上げるなど留学生宿舍の充実を図った結果、留学生宿舍の数は合計 124 室 138 人分（平成 28 年度 103 室 113 人分）と増加した。また、日本人学生による生活支援相談員の配置等を継続して行うとともに留学生生活実態調査（留学生へのアンケート）の実施により留学生の支援ニーズを把握し、改善に向けた検討に活用した。継続的な支援の結果、受入れ留学生数は平成 29 年 11 月 1 日現在で 31 カ国・地域からの 252 人（平成 28 年度同時期 243 人）と増加している。

（3）入学者選抜に関する取組

○入試ミス防止のための対応

試験開始後に問題訂正が発生した事案を契機に、これまで学部ごとに異なっていた問題作成及び点検の業務フローを全面的に見直し、全学的に統一した業務フローを策定した。新たな業務フローでは、全ての入学試験における問題作成及び点検時の手続きや報告書類を統一するとともに、各担当者が確認すべき項目をチェックシートとしてまとめ、明確化した。このことにより、入試ミスの未然防止が期待できることに加え、問題が発生した場合においても原因や責任の所在を明確にする

ことが可能となった。新たな業務フローは学内に周知を行い、平成 31 年度入試から適用予定である。

○外部英語資格検定試験導入結果の検証及び拡充

海洋科学部（平成 28 年度以降）及び海洋生命科学部（平成 29 年度以降）において、外部英語資格検定試験の出願要件化の結果について検証を行い、入学時の TOEIC テストにおける平均スコアが外部英語資格検定試験導入前（平成 27 年度入学生 486 点）に比べ、上昇している（平成 28 年度入学生 500 点、平成 29 年度入学生 517 点）ことを確認した。また、海洋工学部においても平成 33 年度総合型選抜から外部英語資格検定試験の成績を活用することを決定した。

○アドミッション・ポリシーを踏まえた入試方法の見直し

平成 28 年度に明確化させたアドミッション・ポリシーに基づき、博士前期課程の一般選抜及び外国人留学生特別選抜における出題範囲について再検討を行い、新たな出題範囲の策定を行った。また、アドミッション・ポリシーについては英語版を新たに作成し、本学 Web サイトや大学院案内パンフレット冊子のほか、外国人留学生向け日本留学情報サイト「JAPAN STUDY SUPPORT」等においても掲載し、周知を図っている。

（４）研究に関する取組

○学長裁量経費による大学改革・機能強化等推進事業の実施

大学の強み・特色を活かした世界的教育研究拠点の形成を目的として、海洋科学技術研究における中核的拠点形成や若手・女性・外国人教員の研究支援等の取組について、「大学改革・機能強化等推進事業」として学内公募により 8 件を採択し、学長裁量経費による予算措置により事業を実施した。また、平成 27・28 年度に採択された 24 件の継続取組について、成果や進捗状況による評価を 28 年度に引き続いて行い、平成 29 年度の配分額に反映させた。

○海洋開発に伴う環境への影響を評価する次世代技術の開発

「海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新（平成 28 年度新規概算要求事項）」として、これまで主として陸上や沿岸域で行われてきた環境アセスメントについて、外洋域を含む海洋全体を対象に、海洋開発が海洋生態系に及ぼす影響を定量的に評価するための次世代型の観測技術の開発を継続して実施した。本取組は、「海洋基本計画（平成 25 年 4 月閣議決定）」における「海洋開発に際しての環境影響評価手法の検討」に対応するものであるとともに、平成 33 年度までの実施期間を予定しており、我が国における海洋の持続的利用への貢献を図り、本学が海洋科学技術研究における中核的拠点としての役割を担うための大きな役割を果たすことが期待できる。

また、本取組は、新学部海洋資源環境学部の設置を含む教育研究組織再編を最大限に活用したプロジェクトであり、練習船による海底資源探査調査を行うなど新組織の総合的な研究基盤の発展にも資する取組となっている。

○文部科学省「南極地域観測事業基本観測」の実施

「南極地域観測第 9 期 6 か年計画（平成 27 年 11 月 南極地域観測統合推進本部策定）」に基づく「南極地域観測事業基本観測」の実施機関として継続して採択され、練習船海鷹丸による南大洋における海洋観測等を実施した。なお、南極観測航海の様子の一部は NHK のテレビ番組や国立科学博物館の特別展「深海」において紹介されるとともに、海鷹丸の基本観測で取得したデータ（南極海における海洋物理・化学データ）は一般にも公開しており、広く社会で活用されることが期待される。

○マイクロプラスチック等による海洋汚染の調査

環境省による海洋汚染調査への協力として、平成 26 年度から日本の沖合海域におけるマイクロプラスチック等の漂流・海底ごみの調査を継続して実施している。

本調査は、これまで本学及び九州大学の連携により実施していたが、マイクロプラスチックが海洋生物へ及ぼす影響等についての社会的認知が進むなど海洋ごみに関する国内外の関心の高まり

により、平成 29 年度からは調査規模が拡大され、北海道大学、長崎大学及び鹿児島大学を加えた大規模な調査事業へと発展した。海洋ごみは G7 サミット等においても世界的な問題として重視されており、更なる国際的な貢献が期待される。

○IR 室による効果的なファクトブックの更新

平成 28 年 4 月に設置した IR 室において、役員へのヒアリング及び学内のデータ保有状況調査を行い、継続して点検・分析すべきデータ項目を定め、経年変化等をグラフで確認できるようにした基礎データ集である「東京海洋大学ファクトブック」を更新した。その際、「ビジョン 2027」に掲げる数値目標並びに全国平均値などを参考値としてグラフに入れ込み、本学の数値目標等を常に意識し、現状を把握できるよう工夫を図っている。この更新により、本学の強み・弱みを把握することが可能となり、学長から更なる検討の指示が出されることにつながった。また、一部の全学的な委員会において戦略検討の資料として活用された。その他の取組として、他大学から IR 分析に長けている講師を招き、事務職員を対象とした研修会を開催した。研修会には 73 名（全事務職員の約半数が参加）が参加し、IR の必要性、データ分析を通じた IR・内部質保証の基本的な考え方について学ぶとともに、大学運営に生かすべく意見交換を実施、更に IR 室員への個別講義を実施した。この取組により、事務職員の IR に対する意識の醸成が図られ、IR 室のデータ収集に関し、積極的な協力が得られるようになった。

○外部資金獲得に向けた取組

学内公募により採択した 4 件の重点研究課題について、URA を配置し、その研究支援活動費として 300 万円の予算措置をする等の支援を実施した。配置された URA は申請書作成支援、共同研究マッチング支援、知的財産の取扱い支援等を行い、重点研究課題から科学研究費補助金（基盤研究 A）に 2 件が採択されるなど、着実に外部資金獲得の成果が上がった。

また、外部資金獲得状況を教員別に検証し、合計額が 1,000 万円以上の者に対して、学長賞の付与を継続するとともに、新たにインセンティブとしての研究費配分について検討を開始した。

○科学研究費補助金の獲得に向けた支援策の実施

科研費獲得に向けた支援策として、申請書の事前添削を継続して実施するとともに、新たに添削協力者への研究費の配分を開始し、教員間の相互支援の好循環化を図った。前述の外部資金獲得に向けた取組と併せて、目標値（第 2 期中期目標・中期計画期間中の平均値（47.7%）を上回る）に向けて成果が上がっている。

○国際連携協力の支援体制整備

- ・国際シンポジウムの開催

国際シンポジウムの開催により、国際連携研究につながる協定校等とのネットワークの活性化を図った。

(1) 神鷹丸シンポジウム：

平成 29 年 8 月 24 日、練習船「神鷹丸」の韓国・釜山寄港に伴い、韓国海洋大学校にて、本学の韓国の協定機関等との国際シンポジウムを開催し、計 11 の研究機関等から 59 名が参加した。

(2) 上海海洋大学との共同シンポジウム：

平成 29 年 11 月 20 日、上海海洋大学にて、「組織再編下の海洋大学における特色ある教育研究の継承と革新」をテーマに、上海海洋大学と共同で第 11 回国際シンポジウムを開催した。

(3) 韓国海洋開発院との共同セミナー：

平成 29 年 11 月 24 日、東京海洋大学にて、「漁村問題と港湾物流問題の現状と課題」をテーマとし、韓国海洋開発院との第 7 回共同セミナーを開催した。

(4) オーストラリアにおける国際セミナー：

平成 30 年 1 月 23 日、豪州タスマニアにおいて、国立極地研究所及びオーストラリア南極観測局との国際セミナー「Umitaka-MarU Seminar」を実施した。

(5) 韓国水産科学院との共同シンポジウム：

平成 30 年 3 月 30 日、東京海洋大学にて、「Studies on Aquaculture, Fish Disease and

「Biotechnology in Japan and Korea」をテーマとして東京海洋大学・韓国水産科学院第1回合同シンポジウムを開催した。

- ・外国人研究者受入れ体制の改善

外国人研究者受入れに関する学内規則を一部改正することにより、事務手続きの簡素化及び効率化を図った。さらに、外国人受託研修員規則を一部改正し、より柔軟に短期研修員の受入れを実施できるようになり、研修料についても時宜に応じた料金に改正するなど、国際連携研究の支援体制整備を行った。

- ・外国人短期研修員の受入れ

将来的な国際連携研究につながる可能性がある開発途上国からの短期研修員受け入れを実施し、当該国の人材養成に貢献した。

内訳：ミャンマー農業・牧畜・灌漑省水産総局及びヤンゴン大学より2名（平成29年10月）、ベトナムカントー大学より1名（平成29年12月）、ミャンマー農業・牧畜・灌漑省水産総局及びヤンゴン大学より6名（平成30年2～3月）

○国際共著論文投稿支援策の実施

平成28年度に実施した国際共著論文の掲載状況及び論文投稿に向けた諸外国との共同研究の実態把握を目的としたアンケートの結果を検討し、論文数の増加及び国際共著論文の投稿促進を目指して、次の支援策を実施した。

- ・国際共同研究活動等に係る渡航費の支援

学会等での研究発表を目的とする海外渡航であり、併せて現地において積極的に国際共同研究に発展しうる研究交流を実施するものについて、学内で公募し100千円/人を上限とした実費額を支援した（実績1名）。

- ・国際共著論文公表支援

国際共著論文の第一著者・責任者（コレスポンディング・オーサー）を担当し、かつ平成28年度から公募時点（平成28年4月～平成29年7月）において5年平均のインパクトファクターが3以上の学術誌に掲載済み、もしくは掲載が決定した国際共著論文について、掲載料相当額（100千円/人を上限）を研究費として支援した（実績3名）。

（5）社会との連携や社会貢献に関する取組

○社会貢献活動・広報活動の一元化

学内の様々な組織により行われる社会貢献活動を一元化し、大学として支援するとともに、より効果的な情報発信で社会への浸透を目指すため、社会貢献委員会と広報委員会を平成30年4月から統合することを決定した。各活動を広報面、予算面で補助するとともに大学として積極的に情報発信・社会貢献をアウトリーチしていく体制を構築した。

○ICT、保有施設、学術的・人的資産の活用プランの検討

図書館やミュージアムの地域連携企画、公開講座への取材とインターネットTVへの放映、練習船公開による気仙沼市・三陸サテライトの連携など、本学保有施設、学術的・人的資産を利活用した仕組みのプランニングを検討した。

○東京海洋大学校友会の設立準備

卒業生・修了生や各種卒業生団体、サークル、教職員、学部学生・大学院生、短期留学生、在学生の保護者により構成する「東京海洋大学校友会」を平成30年4月から発足することを決定し、会則整備やSNS（校友会システム）の整備等の設立準備を行った。校友会の発足により「オール海洋大」として大学に関わる様々な構成員が一体となる組織が構築され、学生への多様なメリットが期待できるなど、本学の更なる支援体制を強化した。

○附属図書館の所蔵を生かした企画展示の実施

附属図書館が所蔵する蔵書からテーマ「船が育んだ江戸」として航路開発、海流、操船、海損の江戸時代の実態と現代に生かされている知恵と工夫という内容で越中島キャンパスの明治丸記念館での企画展示を実施し、計 697 名が来場した。会期中には教員等による講演会を開催し 130 名が参加するなど、多くの方が海の歴史に関心を寄せるきっかけを作った。

○国際関連業務の推進に向けた組織整備

平成 28 年度末に設置した国際交流推進室を中心とした、より効果的な国際連携支援体制について検討した結果、OQEANOUS プログラム、日中韓プログラム（日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業）及びグローバル人材育成推進事業等のプロジェクト運営組織として「グローバル教育研究推進機構」を平成 30 年 4 月 1 日付けで設置することを決定した。また、これまで国際交流業務を担当してきた「国際交流等推進委員会」と留学生交流業務を担当してきた「留学生委員会」を含む 5 つの関係委員会を 1 つに統合し、新たに「グローバル教育研究推進委員会」の設置を決定した。国際交流推進室・機構及び委員会の連携により、国際連携支援体制の一層の効率化・活性化が見込まれる。

○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の各処方箋等に沿った取組を積極的に進めている。

産学官連携等に関する大学の目標・計画は「ビジョン 2027」において、明確に定めており、大学 Web ページにて公開するとともにパンフレットを作成し、組織としての方針を企業や自治体等に明らかにしている。

また、組織的な連携を可能とするための体制整備については、産学・地域連携推進機構が学内を総括するとともに、副学長（産学連携・広報担当）を機構長として配置することで、学長・各副学長等との綿密な連携が行われ、産学官連携に関するビジョンを的確に反映するとともに、学問領域を超えた共同研究への円滑な対応が可能な体制としている。

研究支援人材についても、産学・地域連携推進機構が主体となり、大学の専門分野に応じた URA の育成を積極的に行っていることに加えて、大学間連携を基軸とした産学官金のコンソーシアム構築事業においては、配置された URA を実践的な取組への参加や育成プログラムの受講により、“イノベーションオフィサ”（高度研究支援人材）として育成するプログラムを実施している。

また、クロスアポイントメント制度による採用を行うための制度整備を行い、平成 29 年 4 月からクロスアポイントメント制度により海外の第一線の研究者である外国人教員 2 名を採用し、人材の好循環に資する取組を推進している。

適切な知財管理を行うための取組についても、全教職員、大学院生及び学部生（4 年次）を対象とした段階・役割に応じた CITI Japan プログラム（研究倫理教育）を実施するとともに、政府知的財産戦略本部による知的財産推進計画に基づき、本学では学部初期段階において導入的な知財教育を行うこととし、平成 29 年度から、産学・地域連携推進機構の協力により、全学部 1 年次の必修科目において授業を実施している。

これらのガイドラインに沿った取組により、産学官連携を推進するためのマネジメント体制は着実に強化されている。

○産学官金コンソーシアムの構築事業

平成 26 年度に文部科学省により採択された「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（研究支援人材育成プログラム）」において、本学及び岩手大学、北里大学が中心となり、企業や研究機関、自治体、金融機関等と連携した取り組みを実施し、専門分野に特化した URA の育成や水産業の復興と地域の持続的な発展に向けた活動を展開している。なお、本事業は企業や海外からの外部有識者を含めた委員からなる「水産海洋イノベーションコンソーシアム運営委員会（構成員 6 名、うち外部委員 3 名）」における意見を踏まえ、活動を推進している。

- ・高度な専門性を有した URA の育成

水産海洋分野に特化した URA をイノベーションオフィサと位置付け、必要となる能力目標をスキル標準として設定し、スキル標準に合わせた研修プログラムを体系的に実施している。スキル

標準は「水産海洋イノベーションコンソーシアム運営委員会」の審議を経て設定したもので、平成 29 年度は平成 28 年度の実績を基に URA のスキル評価を実施し、評価結果は助言を付して各 URA に通知した。平成 27 年度実績における評価と比して全 URA の評価が上がっており、研修プログラムの成果が認められた。加えてイノベーションオフィサの候補者を選出するなど、今後のイノベーションオフィサ認定に向け、世界的水準で活躍できる研究支援人材の育成に取り組んでいる。これらの取組は、高度なスキルを有した実践的研究支援人材の安定的育成に資するとともに、水産業の復興と地域の持続的な発展に向けた研究活動につながるものである。

・新たな事業推進拠点の設置

既存の東京海洋大学三陸サテライト（宮城県気仙沼市）及び東京東信用金庫の協力により本店内に設けられた産学・地域連携推進機構東向島オフィス（東京都墨田区）に加え、岩手大学上田キャンパス内（岩手県盛岡市）に新たに盛岡推進室を設置した。

人材育成と産学・地域連携に基づく産地と消費地との連携及び三陸沿岸地域以外の自治体等との更なる連携と研究支援体制の強化を行った。

・産学官金の連携による地産都消プロジェクトの展開

産学・地域連携推進機構東向島オフィスにて、墨田区と気仙沼市との連携による地産都消プロジェクトの一環として“「さかな大好き！」～気仙沼メカコロを食べよう～”と題した食育事業を開催した（11 月）。このプロジェクトは、乳幼児からの食育推進に積極的に取り組む墨田区と全国のメカジキ流通量の約 8 割を水揚げがある気仙沼市が、本学が気仙沼市に設置している三陸サテライトと都内墨田区に設置する東向島オフィスを拠点に東京東信用金庫及び気仙沼信用金庫を通じて連携していたことにより実現したものである。

墨田区の保育園児 49 名が参加し、本学職員と三陸サテライト職員による「おさかな教室」で魚類への知識や関心を高めるとともに気仙沼市のメカジキを使用したコロッケ「メカコロ」の給食を行い、魚に関する食育である“魚食育”が効果的に行われたとともに、地産都消ネットワークの更なる強化に資する取組となった。なお、本事業については平成 30 年度には規模を拡大して実施予定である。

・海外との連携を踏まえたフォーラムの開催

毎年度の取組み内容を伝える報告会を平成 30 年 1 月 23 日に『産学官連携機能強化に向けたグローバルな研究支援人材像』と題して第 4 回水産海洋イノベーションコンソーシアムフォーラムを開催した。今後拡大する国際産学連携のニーズを踏まえてタイ国弁理士による東南アジアにおける知財マネジメントと題する講演の他に生物多様性条約と名古屋議定書に対するアカデミアの対応について専門家によるワークショップを開催するとともに URA が活動の成果を発表した。

（6）業務運営の改善及び効率化に関する取組

○学長補佐体制の強化

学長の補佐体制の強化として、理事の任期や学術研究院長の任期を見直し、学長主導の弾力的な体制を構築可能とする規則整備を進めた。また、本学が推し進めている国際関係について重要性が増していることから、副学長の業務分担をより効果が見込まれる分担に見直した。平成 28 年度に設けられた渉外担当の学長特別補佐及び連携する基金渉外課が順調に機能し大学基金の充実、強化を図るなど、更なる学長の補佐体制の強化が進んでいる。

○委員会の審議事項、委員会組織の見直し

法人の機能強化を円滑かつ効率的に実施するガバナンス体制の構築及び新学部の新設や学内共同利用施設の再編等への対応のため、全学的な委員会組織の見直しを行い、前年度に引き続き組織の改廃を実施した。その結果、平成 29 年度末では平成 27 年度（96 委員会）に比べて、約 20%（20 委員会）の削減を実現し、中期計画の目標値を達成し、今後も更なる不断の見直しを続ける予定である。

○監事機能の強化を目的とした諸会議出席機会の確保

定期的に開催される主要会議（役員会、経営協議会、部局長会議、教育研究評議会）はもとより全学的な会議・委員会について、主要な会議と同日及びその前後の時間で設定するよう学内に周知し、開催日時を迅速に監事に連絡できるよう工夫した結果、監事の陪席する機会が拡がり、主要会議のほか、新たに設置された「計画・評価委員会」、「大学基金運営委員会」への陪席が実現し、監事より有益な意見をを得る機会が増加し、よりきめ細やかなガバナンス機能強化に資する体制を構築することができた。

○教員配置計画に基づく適切な人事の実施

平成 28 年度の教員配置戦略会議において策定された平成 29 年度から平成 33 年度までの全部門における採用可能上限数及び人事計画に基づき、教員配置戦略会議議長である学長の判断により、適切な昇任人事、採用人事を実施した。

○クロスアポイントメント制度、年俸制の推進

クロスアポイントメント制度により平成 29 年 4 月に 2 名の外国人教員を採用した。また、年俸制適用者に対し業績評価を行うとともに、平成 30 年 4 月 1 日付けで 1 名の年俸制適用教員の採用を決定した。（平成 29 年 5 月 1 日現在：クロスアポイントメント適用教員 2 名、年俸制適用教員 21 名）

○新たな教育研究組織の整備

平成 29 年 4 月から海洋資源環境学部を新設し、海洋生命科学部、海洋工学部との 3 学部体制を整備するとともに、大学院においても対応した組織整備を行い、学部・大学院段階の体系的な教育体制を確保し、海洋に関する総合的分野を扱う大学として更なる機能強化を行った。このことにより、本学が目指す「海を知り、海を守り、海を利用する」海洋産業人材育成のための教育組織が整備された。

○3 学部体制に対応した事務組織の再編

- 新学部設置への対応並びに国際関係業務の強化等に対応するため以下の事務組織再編を行った。
- ・国際関係の事務一元化のため、国際・研究協力課、教務課、学生サービス課、海洋科学部事務室を改組し新たに「国際・教学支援課」を設置
 - ・大学基金の積極的な活用等に対応するため、新たに「基金渉外課」を設置

○事務系職員の人事評価実施方針の策定

平成 29 年 11 月 30 日施行の学長裁定にて、事務系職員の人事評価実施方針を定め、能力評価については、10 月 1 日から 9 月 30 日までの 1 年間を評価期間の単位とし、業績評価については、4 月 1 日から 9 月 30 日までと 10 月 1 日から 3 月 31 日までの 6 ヶ月を評価期間の単位として行うこととし、人事評価を適切に職員の処遇へ反映させる体制を構築した。

○他大学等と連携した共同調達の拡充

3 大学（お茶の水女子大学、横浜国立大学）による共同調達を実施してきた「トイレトペーパー」「防災用品」「蛍光灯」に加え、平成 28 年度に共同調達の実施を決定した「PPC 用紙」について、共同調達を開始した。品目ごとに他大学と契約を分担することにより、契約業務に費やす労力が軽減されたため、引き続き事務の効率化・合理化に結び付けるよう改善を図っている。今後の共同調達の具体的な追加品目についても候補を上げ意見交換するなど継続して検討を進めている。

○時間外労働の縮減

長時間の時間外労働による職員の健康及び福祉に与える影響等を考慮するとともに、より能率的な職務遂行のための体制維持及び職場環境を確保し、また仕事と生活の調和や経費削減等の観点から、時間外労働の適正な運用及び縮減に向けた具体的な取組の検討を行うために時間外労働縮減に関する WG で検討を行い、平成 28 年 11 月に策定した「時間外労働縮減に向けた行動指針」及び「時間外労働縮減に向けた具体的取り組み内容」に基づき、事務局長主導の下で各課室長等により徹底した意識付けを行うとともに、時間外労働を誘発する要因となる事象（時間外における業務依頼メ

ールの送信等)について繰り返し注意喚起を行うなどの取組を実施した結果、事務局全体の時間外労働時間が縮減された。また、夏季(7~8月)におけるゆう活では、職員のうち3割が制度を利用し、時間外労働の縮減に活用された。

○学内資源の一元管理化と適切なガバナンス体制の構築

学長によるリーダーシップの下、学内資源(人材、スペース、予算)の一元管理化を進めるとともに、適切なガバナンス体制の下で継続的に資源配分・運営がなされるよう、組織及び規則整備等を段階的に進めている。

○ガバナンス体制の強化

学長のリーダーシップの下、教職員の協働の体制により設置されている「経営企画室」では、平成28年度に引き続き2度目の「ビジョン2027」のアクションプラン及びロードマップに基づく検証を行い、進捗状況や着実な成果を教職員に報告するとともに、更なる取組を進めるべく、平成30年度はアクションプランの追加・見直しを予定し、PDCAを回すことにしている。

また、経営企画室の中に「混住型新寮等検討チーム」「収益事業検討チーム」「特定事業組織審査チーム」「海洋人材育成アドバイザーボード」を設置し、学内の重要課題に対応すべく定期的な報告を義務付けて企画立案を実施するなど、学長の意思決定をサポートする体制がとられている。

(7) 財務内容の改善に関する取組

○外部資金の獲得に向けた取組

外部資金の獲得が期待できる重点研究課題にURAを配置するとともに研究活動費として300万円の学内経費を措置し、外部資金獲得に向けた積極的な支援を行った。配置されたURAは申請書作成支援、共同研究マッチング支援、知的財産の取扱い支援等を行った。また、平成28年度に組織した外部資金獲得に向けた専門チームの会議上で、研究および外部資金獲得に向けた進捗状況を各重点研究プロジェクト代表者及び担当のURAから報告し、外部資金獲得に向けた支援策等の意見交換を実施した。

○学内重点研究課題へのURAの配置

外部資金申請支援、共同研究のマッチング支援から外部資金獲得後の知的財産の管理等を行うURAを引き続き学内重点研究プロジェクトに配置し、外部資金獲得に係る支援を実施した。

○学内施設貸出促進のための情報発信

平成29年4月、維持管理費などの実コスト及び近隣類似施設の状態を勘案して貸付料を改定した。また、平成29年9月、利用者の利便性を考慮し、本学Webサイトに主な貸し付け施設の収容人数や料金、申請書の記入例、申請の流れ等の施設の貸出に関する情報を掲載した。このことにより、平成29年度の貸付金額は、前年度から約740万円増の約2,900万円となった。

○一般管理費内訳の分析結果に基づく抑制策の導入

平成28年度の一般管理費について固定費、変動費、業務分類ごとに整理し、増減要因について検証した結果、増加傾向がみられる固定費の中で影響額の大きい光熱水料について、LED電灯への切替推進や電話契約内容見直しにより長期的な視野での経費の抑制を図るとともに、同じく影響額の大きい消耗品・印刷製本費について、共同調達の商品を平成28年度の3品目(トイレットペーパー、防災用品、蛍光灯)に1品目(PPC用紙)を追加した4品目の共同調達を実施しPPC用紙の契約単価の引き下げを実現した。

これらの取り組みの結果、平成29年度の一般管理費率は3.6%となる見込みであり、平成28年度の国立大学法人の財務分析上の分類Bグループ(医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人)の一般管理費率の平均5.0%を下回ることが見込まれる。

○スペース資源の有効活用

全学的な施設の有効活用については、学長の下に設置された経営企画室内のスペース再配分検討

チームが中心となりスペース資源の有効活用、共通スペースの確保、スペースの集約化等により恒常的にスペースをフレキシブルに活用していく仕組みを検討した。それをもとに「国立大学法人東京海洋大学における建物スペースの有効活用に関する要項」を制定した。

○共同利用促進のための体制整備

学内施設・設備の共同利用の促進に資するため、遠隔地の実習施設であるステーションについて、平成 29 年 4 月に利用料金の改定を行った。また、富浦ステーションについては経営企画室に設置した検討チームにより種々検討している中で、地域自治体である南房総市と連携して市内の NPO 法人等の関係者を招き施設見学会を実施し、そのつながりによる学外者利用が出始めている。

学内共同利用機器については、外部機関への貸出状況等を検証し、当初の機器選定の経緯や利用料金算定方法等の課題について共有し、継続して検討する予定である。

船舶運航センターと海洋システム観測研究センターを平成 29 年 4 月に船舶・海洋オペレーションセンターとして統合した。両センターで別々に取り扱っていた業務（練習船利用の手続きや観測の許認可申請等）について、効率的な運用体制の構築を図った。具体的には大学 Web ページ上の情報を整理し、練習船の利用に関して学内の教員や研究者のみならず広く連携機関などに門戸を開くため、手続きの迅速化、利用手順の明確化を行った。

○寄附金獲得の取組

平成 28 年度に配置した「学長特別補佐（資金獲得等のための外部有識者）」によるアドバイスに基づき、平成 29 年度に基金渉外課を設置するなど、戦略的に基金を獲得するため以下の取組を実施した。

【寄附金獲得のための具体的取組】

- ・大学基金パンフレットを刷新し、卒業式において卒業生及び保護者等に配布。
- ・小口寄附獲得のため、Web サイトからの申し込みによるクレジットカード決済での寄附受入れを実施。
- ・古本募金（不要になった本・CD・DVD 等の買取金額を寄附金とする）による寄附受入れの実施（平成 29 年度：49,152 円（24 名）、平成 28 年度 88,836 円（40 名））
- ・寄附者への感謝表明として感謝状贈呈や学内に顕彰銘板掲示を実施。

【継続的な支援獲得のための取組】

- ・修学支援事業基金奨学金授与式（2 回）の内容を本学 Web ページに感謝の意を込めて掲載した。また、平成 30 年 1 月 19 日の授与式において、これまでの修学支援事業基金への寄附法人を紹介した。
- ・大学基金への寄附者に対し、御礼とともに継続的な支援について学長名による依頼文を添え、協力を依頼した。（1,215 件 平成 28 年 11 月 30 日送付）
- ・大学基金への寄附者（学内関係者除く）に対し、年賀状を送付した。（183 件 平成 29 年 12 月 25 日送付）
- ・修学支援事業基金への寄附者（学内関係者除く）に、本学特任准教授であるさかなクンのカレンダーを送付した。（116 件 平成 29 年 12 月 27 日送付）
- ・平成 30 年 3 月に開催された合同企業就職相談会（2 回開催）及び学内合同企業説明会（2 回開催）において、寄附法人に御礼を行うとともに、継続的な支援のお願いをした。

【ファンドレイザー（資金調達担当者）の配置の決定】

今後の全学的な展開を踏まえ、各同窓会との連携を図りながら、より効果的な寄附金獲得のため、新たなファンドレイザーを配置することを決定した。

【クラウドファンディングの導入検討】

クラウドファンディング運営会社による関係職員の勉強会を実施し、仕組み等について理解を深めるとともに、クラウドファンディングへの関心や教育研究のシーズについて、学内アンケートを行い、実施を検討している教員へ個別の説明を行った。さらに、クラウドファンディングとしての取組が期待できる事業やプロジェクトの関係教員に対して、運営会社による個別検討会を実施した。来年度以降、複数の取組についてクラウドファンディングを導入する予定である。

（8）自己点検・評価及び情報提供に関する取組

○適切な自己点検評価の実施

年度計画の達成度の自己点検・評価については、計画・評価委員会を中心として達成度の検証を行っており、評価ランクの決定に際しては、分野ごと（教育・国際、研究・社会貢献、管理運営）の3つのWGによるクロスチェックを行い、より客観的な自己点検評価の実施に努めた。

○新たな評価基準による教員の個人活動評価の実施

これまで組織毎（学系・学内共同利用施設等）の評価基準により実施していた教員の個人活動評価について、教育研究評議会に設けた検討部会が中心となり全学的な検討を行い、新たに全学共通による評価指針及び評価基準を策定するとともに、教員の一元的な所属組織である学術研究院を実施単位として個人活動評価を実施した。

また、平成30年3月には実施結果を踏まえた評価基準等の見直しについて検討を開始するとともに、今後の継続的・効率的な実施体制を確保するため、新たな業績管理システムの導入についても検討を開始し、確実にPDCAを回している。

○広報活動改善策の検討

平成30年4月から広報委員会と社会貢献委員会を統合し、広報・社会貢献委員会を新設することを決定したことにより、戦略的、かつ効果的な大学広報活動の推進と教育や研究を通じた情報発信・社会貢献やアウトリーチ等を一体として審議し、大学の広報活動、社会貢献活動についてより効果的な意思決定を行うことが可能な体制を構築し、学外イベント等への教員・研究室の積極的な参画を行うことにより学術的・人的資産の活用に積極的に取り組み、他大学との差別化を図った。

○広報活動改善のための報道関係者との懇談、アンケート

報道関係者との懇談会を定期的実施（年6回開催）し、大学の活動状況や広報活動等についてアンケートを行い、広報活動の強化に役立てている。平成28年度に実施した情報受信者に対するアンケート結果に基づき、年次報告書の改善を図るとともに、回収率をより高めるための冊子広報物へのアンケートはがきの添付や、回答項目の改善を行うなど、情報受信者から得られる情報の質・量の向上を図った。

(10) その他の業務運営に関する取組

○関係法令に基づく練習船の整備

ISO9001（2008年規格）による認証を受けている本学練習船（海鷹丸、神鷹丸、汐路丸、青鷹丸）及び船舶・海洋オペレーションセンターにおける教育研究活動支援に伴う練習船運航の計画及び実施について、ISO9001（2015年規格）への移行審査を受審し、認証を受けた。

○施設マネジメントに関する取組

- ・施設の有効利用や維持管理に関する事項

新学部設置による3学部体制のもと、大学の教育・研究の機能強化の推進のために、スペース資源の有効活用、共通スペースの確保等によりスペースをフレキシブルに活用していく仕組みとして「国立大学法人東京海洋大学における建物スペースの有効活用に関する要項」を制定した。

また、学長裁量経費による「大学環境整備事業（A）」及び「キャンパス環境改善提案（B）」の公募を行い、Aは24件中11件、Bは41件中5件の提案を採択し、学内の安全対策や環境美化、図書館ラーニング commons の整備などを実施した。

- ・キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープランの見直しを行い、中長期的（30年程度）な将来を見据えキャンパスの骨格となる「キャンパスマスタープラン追補版（フレームワークプラン）」を平成30年3月に策定した。

- ・多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

民間資金を活用した事業の整備手法（PFI/PPP手法）を本学で導入するにあたり、他機関の導入状況を調査し学生寮・職員宿舎整備の導入可能性調査を実施した。

○自治体と連携した危機管理体制の構築

品川駅協議会委員の一員として品川駅滞留者支援ルールの作成に参画し、地域自治体との連携を進めた。さらに、船内での大規模集団感染を想定した訓練に協力し、関連機関や自治体との連携を深めるとともに、学生が患者役として参加するなど、船内での感染症の危険性について理解を深めた。

○有害薬品等の管理の厳格化

平成 28 年度に引き続き、毒物・劇物を取り扱う全ての教職員・学生（外国人を含む）を対象に、日本語・英語・中国語の 3 か国語で取扱講習会を実施（138 名参加）するとともに英語版の水質規制に関するパンフレットを配布し、有害薬品等の取扱いについての更なる意識の浸透を図ると共に、新たに「化学物質管理規則」及び「化学物質管理要項」を制定し、より幅広い化学物質について管理を徹底する体制を整備した。

○法令遵守（コンプライアンス）に関する取り組みについて

(1) 情報セキュリティに係る規則の運用状況、情報セキュリティの向上

『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』（平成 28 年 6 月 29 日 28 文科高第 365 号）を踏まえ、平成 28 年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づき、以下の取組を行った。

- ・全体方針

海洋大 CSIRT（学内の情報セキュリティに関する部局横断的なインシデント対応チーム）において、リスク要因となる事項について洗い出しを行い、部局長会議における毎月の活動報告において注意喚起を行った。また、学内予算の追加措置を行い、マルウェア感染リスクの効果的な低減、かつ単発で実施が可能なウェブフィルタ、DNS フィルタの強化を実施した。平成 30 年度においては、新設の情報統括戦略会議において費用の一元的検討がなされる体制の構築を決定した。

(2) 研究不正及び研究費不正防止等のコンプライアンス教育の実施

- ・教職員を対象とした取組

CITI Japan プログラムによる研究倫理教育を引き続き実施し、履修の更なる徹底を図った結果、平成 28 年度末時点の受講対象教職員については 96.9%がプログラムを修了した。

- ・学部生・大学院生を対象とした取組

平成 30 年 3 月卒業見込の学部生に対する CITI Japan プログラムによる研究倫理教育を 28 年度に引き続いて実施した。

(3) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組

「学生の能動的な学修を意図した講義の手法・工夫について」及び「発達障害のある学生への対応事例について」の二つをテーマとした FD 研修会を外部から有識者を招き 1 月 29 日に品川キャンパスと越中島キャンパスで遠隔システムを用いて実施し、105 人が受講し発達障害のある学生の特性や対応事例等を共有し、合理的配慮に関する学内の理解を深めた。また、合理的配慮の申請及び学内での対応について万全を期すため、フロー図の見直しを行った。

8 月に実施したオープンキャンパスにおいては、申し出のあった聴覚障害の参加者への対応として、手話通訳を配置し、各種ガイダンスを実施した。

LGBT 等の対応に万全を期すため、「誰でもトイレ」の設置場所を学内各建物の入り口に掲示するとともに、平成 30 年度に配布する学生生活ガイドに掲載した。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額						期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営費 交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	特許仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余 金	小計	
平成28年度	38	-	15	-	-	-	-	15	22
平成29年度	-	5,386	5,252	7	-	-	-	5,259	126

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	-
	資産見返運 営費交付金	-
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益	-
	資産見返運 営費交付金	-
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-
	資本剰余金	-
	計	-

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15	①費用進行基準を採用した事業等:年俸制導入促進費、退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:15 (年俸制:11、退職手当:4) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 年俸制導入促進費について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務11百万円を収益化。 退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務4百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	15	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	15		

② 平成29年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	151	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新、他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:151 (実習船:90、海洋利用:25、その他:36) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:4 (実習船:-、海洋利用:4、その他:-) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分90百万円を収益化。 海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新については、計画に対する業務を達成したことから、固定資産購入額を除く25百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	156	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,864	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,864 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,867	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	235	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:235 (退職手当:226、年俸制:9、その他:0) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務226百万円を収益化。 年俸制導入促進費について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務9百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	235	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	5,259		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	22 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	22
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	47 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 明治丸整備修繕事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	79 年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	126

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産: 土地、建物、構築物、船舶等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
 減損損失累計額: 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
 減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
 その他の有形固定資産: 図書、車両運搬具等が該当。
 その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
 現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
 その他の流動資産: 未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
 資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。
 長期借入金等: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
 引当金: 将来の特定費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。賞与引当金、環境対策引当金、建物安全対策引当金等が該当。
 運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
 政府出資金: 国からの出資相当額。
 資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
 利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
 繰越欠損金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。
 教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
 研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
 教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
 人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
 一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
 財務費用: 支払利息等。
 運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
 学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
 その他の収益: 受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。
 臨時損益: 固定資産の売却(除却)損益、建物安全対策引当金戻入益、災害損失等。
 目的積立金取崩額: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
 投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
 財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
 資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。